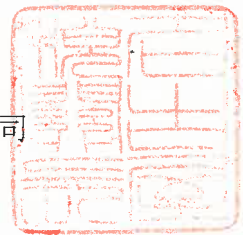


認定通関業者認定公告

関税法第79条第1項の規定に基づき、下記のとおり認定通関業者の認定をしたので、同条第4項の規定により公告する。

令和5年12月14日

名古屋税関長 柴田 敬司



記

1. 認定通関業者の名称及び住所

半田港運株式会社（法人番号 9180001091946）
愛知県半田市11号地1番4

2. 関税法第7条の2第1項に規定する特例委託輸入者から依頼を受けて同条第2項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

半田港運株式会社 本社
愛知県半田市11号地1番4

3. 関税法第67条の3第1項第2号に規定する特定委託輸出者から依頼を受けて同項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

2.に同じ

4. 認定年月日

令和5年12月14日